

# 登録保育士の募集について

日常の保育の充実や行事に対応するため、必要に応じて勤務していただく保育士を必要としています。勤務の目安は月に10日以内です。登録の際、通勤可能な地域を指定していただければ、こちらからご連絡をさせていただきます。

資格を持っているけれども、常時勤務ができないという方や、しばらく仕事から離れていたもので、少しずつ慣れていきたいという方は、登録を検討されてみてはいかがでしょうか。

## 1 登録の有効期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日

## 2 勤務日数

月に10日以内

## 3 賃金等

保育士：日額8,400円（その他手当なし、社保・雇用保険なし）

## 4 休暇

有給休暇 なし

## 5 登録方法

添付の登録申込書を提出

## 6 申込期限

随時

※ できれば、平成31年2月22日（金）までに登録してください。

## 7 問い合わせ先 佐伯市役所 こども福祉課 こども福祉係（☎22-3972）